

第13回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年7月23日(水) 午前10時00分から午前11時14分
2. 開催場所 壬生町役場 正庁
3. 出席委員 8人

会長 10番 梁島 源智

会長職務代理者 3番 早乙女 誠

委員 2番 刀川 正己、4番 篠原 正明、5番 大橋 幸子

6番 清水 利通、7番 大久保幸雄、8番 大橋 好一、

(欠席委員 2人 1番 琴寄 成人、9番 中川 久枝)

4. 参集推進委員 2人

戸崎浅一推進委員、中嶋幸平推進委員

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 会務報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について

議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件について

報告第1号 非農地証明願いの件について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の件について

報告第3号 農地法第5条の規定による届出の件について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 若林俊彦、主幹兼農地調整係長 堀靖久、局長補佐兼庶務係長 岡洋子

7. 会議の概要

○議長 ただ今から、平成30年度第13回壬生町農業委員会総会を開会いたします。
出席委員8名で、定足数に達しており、総会は成立いたします。

○議長 それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長 それでは、5番 大橋幸子 委員、6番 清水利通 委員をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の堀主幹と岡局長補佐を指名いたします。

○議長 それでは、日程第1の会務報告について、事務局長より報告をいたさせます。

○事務局長 会務報告を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

6月17日(木)、栃木県農業会議第3回通常総会が宇都宮市護国会館において開催され、早乙女誠職務代理が出席いたしました。

7月6日(金)、壬生町認定農業者協議会役員会が役場ひばり館Aにおいて開催され、梁島源智会長が出席いたしました。

7月9日(月)、第1回壬生町都市計画審議会が役場正庁において開催され、梁島源智会長が出席いたしました。

7月12日(木)、下都賀地区女性農業委員ネットワーク交流会が道の駅思川において開催され、大橋幸子農業委員、中川久枝農業委員、木野内佳代子推進委員が出席いたしました。

7月12日(木)、町農業振興地域整備促進協議会が役場第1会議室において開催され、梁島源智会長、大橋好一農業委員が出席いたしました。

7月17日(火)、農地法5条申請に伴う現地調査委員会が、役場第3会議室及び現地において開催され、篠原正明農業委員、大橋幸子農業委員、清水利通農業委員、事務局から私と堀主幹が出席いたしました。

以上です。

○議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(質問意見なし)

○議長 よろしいですか。発言がないようですので、以上で日程第1の会務報告を終わります。

○議長 それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。

事務局より一括議案の説明と朗読をいたさせます。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の件につきましてご説明いたします。

7月5日(木)締切の時点で、農地法第3条の規定による許可申請は7件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：貸人_____氏(国谷3)、借人_____氏(国谷3)

土地の表示 大字国谷 畑 2筆 1,789㎡

使用貸借権の設定、借人の稼働力 稼働4人

第2項：譲渡人_____氏(本丸一丁目)、譲受人_____氏(釜ヶ淵)

土地の表示 大字下稲葉 田 1筆 991㎡

贈与による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第3項：賃貸人_____氏(中央)、

譲受人 株式会社_____ 代表取締役_____氏(台坪)

土地の表示 大字羽生田 田 9筆 11,714㎡

賃借権の設定、賃借人の稼働力 稼働1人

第4項：賃貸人_____氏(中央)、

譲受人 株式会社_____ 代表取締役_____氏(台坪)

土地の表示 大字羽生田 田 3筆 3,707㎡

賃借権の設定、賃借人の稼働力 稼働1人

第5項：賃貸人_____氏(台宿)、

譲受人 株式会社_____ 代表取締役_____氏(台坪)

土地の表示 大字羽生田 畑 2筆 4,310㎡

賃借権の設定、賃借人の稼働力 稼働1人

第6項：賃貸人_____氏(下坪)、

譲受人 株式会社_____ 代表取締役_____氏(台坪)

土地の表示 大字羽生田 畑 7筆 7,805㎡

賃借権の設定、賃借人の稼働力 稼働1人

第4項：譲渡人_____氏(上町)、譲受人_____氏(原坪)

土地の表示 大字上稲葉 畑 1筆 122㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働3人

なお、第1項から第7項案件につきましては、農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、第4号の農業常時従事要件、第5号の下限面積要件について、申請書及び添付書類・農地台帳等により確認いたしましたが、いずれも要件を満たしております。

した。

以上、説明といたします。

- 議長 それでは、第1項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに
補足説明をお願いいたします。

- 議長 2番 刀川正己 委員

- 2番 刀川正己 委員
農地法第3条の規定による許可申請の第1項案件についてご報告いたします。
去る7月22日に借人_____氏立ち会いのもと、私と川嶋敏雄推進委員で現地
確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、
いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。
それでは、第1項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のあ
る方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第1項について、原
案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第1項は原案のとおり決定いたしました。

- 議長 続いて、第2項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに
補足説明をお願いいたします。

- 議長 5番 大橋幸子 委員

- 5番 大橋幸子 委員
農地法第3条の規定による許可申請の第2項案件についてご報告いたします。
去る7月9日に譲渡人_____氏立ち会いのもと、私と中嶋幸平推進委員で現地確認
を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、い
ずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。
それでは、第2項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のあ
る方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第2項について、原
案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第2項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第3項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第3項案件についてご報告いたします。
去る7月14日に借借人_____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。が、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
それでは、第3項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第3項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第4項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第4項案件についてご報告いたします。
去る7月14日に借借人_____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。が、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。
よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。
それでは、第4項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

- 議長 8番 大橋好一 委員
- 8番 大橋好一 委員
3筆目の327-4は駐車場になっていたと思うが、どのように解消されたのですか。
- 議長 4番 篠原正明 委員
- 4番 篠原正明 委員
現在の状態は砂利のままである。ずっとこのままであったと思うのですすぐには解消できない。干瓢干し場で使うので土は入れなくても良いのでは。
- 議長 これは_____さんの駐車場のところですよ。砂利をめくってもらわないとまずいよね。違反転用ですよ。
- 4番 篠原正明 委員
ここは今までに転用はして無かったのですか？
- 議長 転用していないと、このまま通す分けにはいかないと思う。事務局に一回調べてもらわないといけないでしょう。
- 6番 清水利通 委員
これはしばらく経っているよね。20年以上であれば非農地証明を取れるのではないか。
- 議長 事務局長
- 事務局長
転用許可が出ているかを確認しまして、出ていなければ是正してもらおう。また清水委員の言うように20年以上たっていて非農地証明が取れる案件であれば、取ってもらってからの手続になります。
- 議長 この案件は保留にする以外無いと思います。これについてはきちっと整理して次回にまわすことにします。
他に発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第1号第4項について、保留と決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第4項は保留と決定いたしました。
- 議長 続いて、第5項案件を議題といたします。
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 議長 4番 篠原正明 委員
- 4番 篠原正明 委員
農地法第3条の規定による許可申請の第5項案件について、ご報告いたします。
去る7月14日に賃借人_____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたしま

す。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第5項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第5項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第6項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第5項案件について、ご報告いたします。

去る7月14日に賃借人_____氏立ち会いのもと、私と木野内佳代子推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第6項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 この中に耕作放棄地はありますか。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員 耕作放棄地は含まれていません。

○議長 6番 清水利通 委員

○6番 清水利通 委員 参考に賃借料はいくらですか。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

個別で違いますが、8千円から1万円です。

○議長 5番 大橋幸子 委員

○5番 大橋幸子 委員 稼働は1名なのですか。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

申請は1名です。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第6項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて、第7項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 5番 大橋幸子 委員

○5番 大橋幸子 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第7項案件についてご報告いたします。

去る7月9日に譲受人_____氏立ち会いのもと、私と伊藤博推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、第7項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第7項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第1号第7項は原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、日程第3の議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件につきまして、ご説明いたします。

7月5日（木）締切の時点で、農地法第5条の規定による許可申請は3件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：貸人_____氏（東原）

借人_____氏（壬生町）、_____氏（壬生町）

土地の表示 大字福和田 畑 2筆 合計330㎡

分家住宅敷地のための使用貸借権設定20年

第2項：譲渡人_____氏（助谷1）

譲受人 株式会社_____ 代表取締役_____氏（宇都宮市）

土地の表示 大字助谷 畑 2筆 合計1, 235㎡

太陽光発電設備敷地のための所有権移転

第3項：貸人_____氏（旭町）

借人_____氏（旭町）

土地の表示 大字壬生甲 畑 2筆 423㎡

分家住宅敷地のための使用貸借権設定35年

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る7月17日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、調査委員長4番 篠原正明委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、7月17日（火）に私と大橋幸子委員、清水利通委員、若林俊彦事務局長、堀靖久主幹の5名で調査いたしました。

最初に第1項案件についてご報告いたします。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地ですが、不許可の例外規定である農地法施行令第18条第1項第2号に該当する住宅であり、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題はないものと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて第2項案件について、調査委員長から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

次に第2項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第2種農地に該当します。立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第2項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、議案第2号第3項案件について、調査委員長から、現地調査の報告をお願いいたします。

○4番 篠原正明 委員

次に第3項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第2種農地であります。土地選定経過において第2種農地の許可基準にある代替性も無いため、調査委員会としましては、許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 8番 大橋好一 委員

○8番 大橋好一 委員

1項、3項の分家住宅で、使用貸借権の設定が20年と35年とあるが、この期間は住宅ローンと関連するのですか。ローン期間と同じなのですか。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

申請書通りの期間です。住宅ローンとの関連については分かりません。

○議長 2番 刀川正己 委員

地図のPとは何になっているのですか。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

現在は農地に戻しているところです。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第3号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第3項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 なお、今回の調査委員会で、_____の六美地区現場を確認しておりますので、現状について事務局より報告いたさせます。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

それでは報告いたします。7月17日に_____の____部長立会のもと現場の状況を確認いたしました。現場の状況は、前回6月15日に現場確認した時と全く同じ状況です。いつ頃取りかかるのか確認しましたが、まだ未定ということでした。9月末まで

に終わらせるということは、再度確認をしました。その折り工程表の提出を求めました。その工程表については、お手元に配布いたしましたので、ご確認下さい。以上です。

○議長 _____の六美地区現場については、事務局よりの報告の通りであります。次回の現地調査の時にも確認をお願いします。

○議長 次に、日程第4の議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件について」を議題といたします。

それでは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の件について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

議案第4号 壬生町農用地利用集積計画の件につきまして、議案書の利用権設定各筆明細に従いましてご説明いたします。

新規の賃借権分については、4件、16筆、面積合計14,068㎡

新規の使用貸借権分については、4件、8筆、面積合計7,073.2㎡

所有権移転分については、4件、9筆、面積合計11,124.00㎡

以上各案件は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました農用地利用集積計画の件について質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、報告事項に入ります。

日程第6の報告第1号「非農地証明願いの件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第1号「非農地証明願いの件について」は、議案書の11ページの2件がございました。内容については、記載のとおりでございます。

添付書類も含め完備しており、非農地の要件を満たしておりましたので、事務局長専決により証明をいたしました。

○議長 ただいまの事務局長の報告に関連して、まず、第1項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 8番 大橋好一 委員

第1項案件について、去る6月27日に、私と戸崎浅一推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、平成1年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第1項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第1項を終わります。

○議長 続いて、第2項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 8番 大橋好一 委員
第2項案件について、去る6月28日に、私と大橋公一推進委員で現地調査をしてまいりました。
願い出のとおり、昭和60年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第2項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第2項を終わります。

○議長 次に、日程第6の報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」は、議案書の12ページの3件がございました。内容については、記載のとおりいずれも相続による農地の権利取得に伴う届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議長 次に、日程第7の報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」は、議案書の13ページの4件がございました。

これについては、市街化区域内農地の権利移動を伴う転用届出であり、内容については記載のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

○議長 次に、その他の件を議題といたします。事務局より「その他」について説明をお願いいたします。

○事務局 (岡局長補佐兼庶務係長)

- 1 平成31年度県農地等利用最適化推進に関する意見等施策並びに予算に関する要望の提出について
- 2 農業者年金加入推進部長の選出及び農業者年金加入推進特別研修会への出席について

○議長 ただ今説明のありました件について、何かご意見があれば事務局までご連絡願います。

○議長 次に、その他の事務連絡について、事務局より説明願います。

【事務局・・・事務連絡】

- 1 平成30年度第1回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
- 2 町生涯学習課からのアンケート調査について
- 3 ふるさとまつり参加について
- 4 ゆうがおソフトボール大会参加について
- 5 のうねん7月号について
- 6 その他

○議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言はありますか。

(発言なし)

○議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成30年度第13回壬生町農業委員会総会を閉会いたします。

【午前11時14分閉会】

議事録署名委員

議 長 _____

5 番 _____

6 番 _____